

社会福祉法人 そうそらの杜

2022年度 事業計画書

1. 法人全体

2. 第2種社会福祉事業

- － (1) 相談支援（特定・一般） 「地域生活支援センターあ・うん」
- － (2) 就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援B型 「今福事業所」
- － (3) 就労継続支援B型 「座座」
- － (4) 就労継続支援B型 「つむぎ館」
- － (5) 就労継続支援A型 「Kawasemi」 / 就労継続支援B型 「杜の Shokudo」 ※多機能事業所
- － (6) 生活介護 「庵」
- － (7) 生活介護 「げんげん」
- － (8) 生活介護 「創奏」
- － (9) 共生型生活介護 「いま福の家」
- － (10) 児童発達支援・放課後等デイサービス 「伝」
- － (11) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護 / 移動支援 「ホームヘルプセンターとことこっと」
- － (12) 短期入所 「添」
- － (13) 訪問介護 「ホームヘルプセンターとことこっと」 ※内容は2-(11)に含む
- － (14) 地域密着型通所介護・介護予防型通所 「いま福の家」 ※内容は2-(9)に含む
- － (15) 大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」 「杜のこうさてん」

3. 公益事業

- － (1) 居宅介護支援事業 「地域生活支援センターあ・うん」
- － (2) 大阪市障がい者就業・生活支援センター事業「北部地域障がい者就業・生活支援センター」
- － (3) 地域生活サポート事業

その他

- － (1) 防災委員会活動方針
- － (2) 地域生活者の未来を考える会活動方針
- － (3) ヒヤリ・ハット事例集作成委員会
- － (4) クラブ活動計画
「一五一会 / 硬式テニス / マラソン / バドミントン / ボウリング同好会 / eスポーツ部」

法人全体

1. はじめに

今年度も、新型コロナウイルスとの戦いが継続する。昨年東京オリンピックの後から年末にかけて、いったんは終息したかのような錯覚を覚えたが、年が明けるとなり全国的に突然の大爆発となった。法人内では、2021年末まで内部の発症者0を記録していたが、年が明けてから徐々に発症者を数えるようになり、関係者も含め延べ人数で40人を数えた。結果的に、法人独自で設定した隔離室（レッドゾーン）は延べ5人が利用することになった。

2022年度も最大限の警戒感を持続しながら乗り切っていかなければならない。基本的に我々の事業は、我々の理由で事業を止めることは許されないし、そのためにはコロナ対策に万全を期し第一優先課題として法人の体制を整え続けていかなければならない。

一方、世界を見渡してみると、新型コロナウイルスについてはウイズコロナの時代に入ってきているといわれながら、コロナどころではない厳しい政治状況が露呈されている。

この10年、世界各国の指導者の多くが内向きな思想の元に権力者として台頭し、いたるところで不穏なニュースが多くなってきた。

最も典型的な現象として、ロシアによるウクライナへの侵攻（戦争）

がある。核兵器の使用も示唆する発言が出るなど、世界情勢は不透明になってきた。この不毛な戦争の結果、傷つく人が多く出てくる。また障害のある人たちが生活を奪われたり、生きる保証がなかったりといった時代にも障害のある人たちが犠牲になる現実を直視し、戦争の愚かさに対して我々なりに声を届けていかなければならない。

そうそうの杜は21年目の年を迎えてはいるが、日本の福祉がサービス偏重の時代になりつつある。ともすれば、本来我々がなすべきこと、さらには社会福祉本来の目的さえも見失いがちになる。結果として、支援を受ける側の人たちの存在すらサービスの陰に埋没してしまうような錯覚を覚えてしまう危機感がある。

また、回帰主義ではないが歴史は繰り返すのが常である。今後、時代が進みゆくことで障害福祉サービスが事業者のためではなく、人の幸せを具現化するための福祉に立ち返ることを願わざるを得ない。その時まで真摯に事業を続けることを前提に、今年度を法人の未来を次の何年かに託していくためのスタートの年と位置付け、しっかりと地に足をつけて事業を運営していくことが求められる。

課題が山積する中で、今年も新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら法人の5年後、10年後に向け

た礎を作っていく 21 年目のスタートである。

2. 重点目標

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

現在オミクロン株全盛ではあるが、世界全体においてはウイズコロナの時代に向けて進んでいる。ワクチンの使用や治療薬の開発などが進んできており今年度中には大方の見込みが立つであろう。ただしこれだけの無菌社会の中では新たなウイルスの登場など次の新たな問題が生じる可能性も高い。人類の歴史の中でウイルスとの戦いは終わりを告げることはないと思われるので、その都度翻弄されるような対応では心もとないし、対策をしっかりと確立していかなければならない。

我々は、新型コロナウイルスを理由に事業を停滞・後戻りすることは許されないので、最大限の情報を入れる中で最終的には法人の意思として判断し前に進めざるを得ない場合も多々出てくるのではないだろうか。

法人の中では、常々正しい知識で正しく怖がろうというキャッチフレーズで冷静に判断することを目的としてきた。今後も行政や保健所の対応を待てないような場面においては独自の判断を進めていかなければならないし、その根拠を得るために最大限のアンテナを張り巡らし情報を得るように努力していかなければな

らない。

(2) 資源の集約について

今年度は、従来から続けてきた鳴野地域への拠点の移動計画が完成させる予定である。

①今福事業所の移転（今福南→東中浜）

4～5月頃、現在の今福事業所が定員数の減により、3フロアでの作業に分散され管理面でも不都合が生じてきたので新たに本部に近い東中浜に物件を借りて事業を行う。

②想（蒲生）→鳴野（テラスハウス）へ

移転。5月頃地域生活サポート事業の想が賃貸マンションで、現在のところ近隣や物件所有者とのトラブルは一切ないが、先日他の法人での立ち退きを要求されたGHの問題など消防法との兼ね合いなどから移転を決定し、鳴野の物件を購入し想を引っ越しさせることとした。これも鳴野地域への集約の一つとして計画した。

③びんの郷（びんのさと）

年度開始早々（5月頃）に入札、建築開始と一連の動きがスタートし2023年2月頃完成予定。内容は、3階建て（1階は生活介護、2階は放課後デイ、3階は自立訓練・生活訓練）1階に関しては庵（生活介護）、げんげん（生活介護）、いま福の家（共生型生活介護）等利用者の高齢化、重度

化に対応した枠組みの再編成を行うために今年度の大きな事業として位置づけられる。

今回、びんの郷を計画するのに伴い、新たに生活訓練の場を作ることになった。理由としては、近年支援学校等を卒業してきても、就労関係事業所の利用については、プログラムに乗れるにはまだまだ時間がかかり学校の延長的な時間を必要としている利用者が増えてきていると思われるので一定期間の訓練や経験を積んだうえでB型や生活介護の利用につなげるという時間の必要性から新たに設けることにした。

(3) 地域展開に向けて

4月から城東区広報誌の個別配達（城東小学校校下地域活動協議会の受託を法人で再受託）校下14町会分の配達を請け負うことにした。利用者が散歩を兼ねて地域をまんべんなく周り各戸に区民だよりを届けるのである。

その条件は毎月3日までに配達することなど厳しいものはあるが、副次効果として地域の要援護者（高齢者など）の声掛けや安否確認をすることを兼ねるのでそうそうの杜の利用者が地域とつながることでインクルーシブへの取り組みが実現することは大きく、本来法人の目的の中で目指してきた地域に貢献する事業としては大いに効果が期待できるのである。

(4) 利用者の状況について

前年度は、日中活動の定員が160名に対して、特にオミクロン株が猛威をふるった1～3月期（登録者180名）にかけて120名を下回るような日が続出した。

今年度に向けては、新規利用者を増やすことはできず、来年度の新卒の利用者が移行支援で1名と厳しい状況になった。

特に就労継続支援B型事業は、食事提供・送迎OKという売りで利用者確保をしている事業者が増えてきている。そのため従来のように待ちの姿勢での運営は難しい状況になりつつあるので対策を講じていかなければならない。そのためには日中活動の事業所が他の事業者との差別化を図ることで何とか打開していかなければならない。

また、3～4年前から喫緊の課題としてきた高齢者対策に対して、いま福の家の事業以外にはこれといった対策を打ててこなかった。特に法人内での「みとり」に向けて体制を作っていくのか。他の事業者（介護保険関係）へつないでいくのか明確な指針を示す必要があり、今年度も継続的な課題として取り組んでいかなければならない。

(5) スタッフの確保について

スタッフの確保については2つの流れがある。一つは人材紹介会社からの採用（基本的にヘルパー養成事業を兼業としている）で中途採用者

(年齢は40代から60歳位まで)、もう一つのグループは外国人労働者の採用。残念ながら大学や専門学校の新卒者は皆無に近い状態である。しかしながら若干ではあるが20名のスタッフを数人確保できたのでスタッフ求人の対象の高齢化にやや歯止めをかけるきっかけができた。

今後も第1グループが主となるが人生や職業のキャリアはそれなりであるが雇用保険受給者でヘルパーの資格を取得、障害者福祉の新たな視点に切り替えて生業とするも、ほとんどの場合、介護福祉士の資格取得が目的になり、障害のある人の支援という目的がずれて限界が見えるのも現実である。また一步間違えば、昨年度みられた虐待につながるような態度で障害のある人に接してしまうという危うさを秘めており、これを教育や研修でカバーすることは難しい。このような状況の中で人出不足を補っていかねばならないというのは限界もある。

勿論、新卒者や若い世代の採用に向けては全力を注いで努力していかねばならない。その意味では、大学生や専門学校の奨学金を法人が肩代わりする制度などをうまく利用して誘導していくのも方法である。

また、前年度たまたまの出会いから、ミャンマー人留学生のアルバイト採用ができた。留学生の場合、日本語学校1年～1年半、専門学校2年という期間は、戦力としては労働時間も(週28時間)制限があり3年間

はあくまでも養成期間として長い目で育てていかなければならない。また、あらたな課題として文化の違いを日本の福祉とすり合わせていくが、どこまで理解が可能になるかは未知数である。また、今後も年間に1～2名は継続して採用していかねばならない。

ミャンマー人留学生アルバイトに関しては、日本語の習得が前提になる。しかし、専門学校のカリキュラムに日本語教育はないので、月に2回ずつ宇野理事に依頼して日本語の理解を深めるように取り組んでいく。日本語習得のレベルはN1を最高位としてN2、N3、N4の等級に分けられる。専門学校ではN2程度のレベルを求められる。

また、採用したスタッフの一番の課題は、介護をするのが目的ではなく人としてエンパワメントしていく利用者を支援していくことが前提であるのでこの意味を伝えていくことが重要である。

(6) 自閉スペクトラム症に対する取り組み

一昨年は、大阪市発達障害者支援センター「エルムおおさか」の協力を得て、「座座」を中心に法人内での自閉スペクトラム症への理解は深まってきたが、いったん止まってしまうと全体で次のステップアップのための意識づくりが継続ができておらず停滞現象が見受けられたので、視覚情報を中心としての取り組みは変

わらないが、スタッフ自身のステップアップできる環境を再度高めていくような意識づくりをしていかなければならない。利用者の変化の次はスタッフの取り組みの次を示していくような試みをしていく。

(7) 地域関係への取り組み

地域関係の取り組みはコロナ下の状況でほとんどの活動、行事が中止という中でイベント的なことには参加できていない。

今年度は、コロナが沈静化して各地域の活動が活性化することを祈るばかりである。

①南しぎの商店街周辺の活性化

年6回のイベントを企画する。

5月 鳴野ぼっチャ・モルック大会

6月 案山子大会

7月 七夕

8月 流しそうめん大会

10月 路上絵画展

11月 鳴野ぼっチャ・モルック大会

*店舗展開

Lianの杜、杜のShokudo、だ
がしやさん、杜のざっかや
さん 本と窯

*事業所

法人本部・相談室（相談支援
センターあ・うん、大阪市障
がい者就業・生活支援センタ
ー北部センター）伝 杜のこ
うさてん 座座 添 げんげ
ん

*地域生活サポート事業 綾
座-kura-

*利用者・スタッフによる毎朝
の清掃作業

②各小学校下地域活動協議会への
参画

夏祭り 盆踊り等 アクション
プランへの参画

③城東小学校下ソフトボール連盟

今年度も連敗脱出を祈念して15
試合程度対戦をする。

④城東小学校下婦人部との連携

新たな取り組みとして進めてい
きたい。具体的には地域住民の方
が気を遣わずに休憩できるような
資源があればいいなあということ
でコラボしていけるようであれば
協同していく。

⑤城東区広報誌の配布（城東小学
校下地域活動協議会）

日中活動事業所の参加の上で地
域の要援護者の見守り活動を併用
していく。

⑥その他

聖賢小校下の行事 今福小学校
下の行事 サルガク祭

(8) 相談支援事業について

2021年度末で176名の登録者に対
して相談支援専門員が常勤2名、兼務
が3名、パートが1名の体制である。

内部の相談支援専門員の質の向上
を図る取り組みとしてモニタリング
の自己評価の仕組みを導入して定期
的に実施していく。

また、法人の特徴の一つとして地域

定着支援の充実を図っていかなければならない。

独自の地域生活支援を実施してきた経過で、地域生活サポート事業を公益事業として位置づけ実施してきたが、これが地域生活を拡大してきた大きな要因となる。スタッフ全員への意識付けも含めて地域生活の充実のカギを握る緊急支援の必要性を理解してもらうように努める。

(9) 就労支援事業について

二つの課題が提起されている。

一つは、未だにB型事業所が増えていることから利用者の減に対する対策の問題。二つ目は工賃の平均賃金の額に応じて報酬単価が設定されていることの2点が大きい。

基本的には、工賃が高い方がいいに決まってはいるが、工賃至上主義で報酬単価に反映されていることは障害のある人の実態を無視した設定であると思う。工賃が高ければ支援目的が達成されるとは思えない。その意味では、工賃だけではなく障害のある人のアイデンティティを認めさせることで毎日の生活が充実していくことの方がよほど重要だと思う。

また、法人内においては、利用者が働くことへのスタッフの意識の問題がある。一般的には65歳定年制があるが、障害のある人にとっては定年がない。働き続ける（作業が好き、やりたい）と言わせることが支援者の役割とばかり作業をすること

を強いてきたのである。故に作業をやり続けることが重要ではなく、のんびりと過ごしてもかまわないよと伝えていくことも大事である。

二つ目は、内部的には今福事業所を東中浜に移転させることがある。これは遅くとも4月中には移転が完了できそうである。

今福事業所に関しては、定員20名（就労移行支援6名、就労継続支援B型事業14名）であり、一つには法人事業の将来を占う大事な移転であり、あり方を慎重に探っていかなければならない。移転前に3フロアに分かれていたのをほとんど一階に固めることで利用者に対する目くばせや把握がしやすくなる。

内部的には、B型事業所が4か所（定員合計20+20+14+10=64名）となるのでそれぞれの特色を分けることが必要で今福事業所の移転に伴い利用者の移行も視野に入れて検討していく。

・つむぎ館 座座と今福事業所の中間の意味合い。日中活動としての作業であったり、就職を目指す意味では、一定の期間を設けて今福事業所への移行を目指すという位置づけになる。

・座座 自閉スペクトラム症に特化した利用者で視覚情報を中心に組み組んでいく。

・今福事業所 移転に伴い全体作業の見直しと、工賃体系はより多くの工賃を獲得できるような作業内容を目指して内職作業だけではなく積極

的に外部の企業に提案を含めて積極的に展開していく。就労移行支援に関しては、訓練の幅を広げていくために移行支援プログラムの再検討を行いより高い訓練を実施し2年間での就職を目指す。

(10) 生活介護事業について

この事業については4か所の事業が提供できる。

げんげん 20名 庵 20名 創奏 20名
いま福の家（介護保険との共生型）
10名

・げんげんは、知的障害の重い方日中活動プログラム主体

・庵は、入浴、食事提供等、身体障害で介助が必要な人が多く利用、重症心身障害者も利用

・創奏 生活介護で作業もあり日中活動もあり中でも、南しぎの商店街でのだがしやの店番も活動の一つになっている。

・いま福の家 元々は地域密着型のデイサービスとしてスタートしたが途中から生活介護との共生型に変更した。

この事業については、日中活動の充実を目指すこともあり、余暇の活用を中心としてダンス、音楽（歌）、アロマセラピー、ヨガ、陶芸などを取り入れ活動の充実を図っていくのと手織りの製品化等を取り組んでいく。また、高齢化の問題や認知症の問題等法人における利用者の課題が集約されてきている事業が生活介護になる。

(11) 児童福祉事業について

毎年のことであるが、何とか利用定員を確保しているものの、他サービス事業者との競争も激しく、いまだに新規の開所をしている事業者も多い。

ちなみに、日本全国で特別支援学校が増加しているが、それでも足りないとのこと、児童数の減少により廃校になった学校の再利用であるとか行政は四苦八苦しているようである。

最近はインクルーシブや統合教育という言葉はあまり聞こえなくなってきたような気がする。障害のある児童にとって特別支援学校がもてはやされるのはプラスかどうかはもう少し時間が経過してから答えが出されるのだろうか。

特別支援学校の増加と放課後デイの増加が連動しているとは思えないが、社会のありようの中で、再び差別や選別が進み、一方では親はサービス合戦の中でレスパイト的な扱いをしてくれる事業者がもてはやされるという見方は間違いであろうか？

そのような社会情勢の中で、法人においてもサービス合戦にくみすることなく、過不足のない家族支援を念頭におき、療育への取り組みを実践することを真摯に心がけていきたい。

(12) 介護保険事業について

居宅介護支援（契約者 25名）と訪問介護（6名・障害との併用 11名）と地域密着型デイサービスとメニューはあるが、障害分野にくらべると細々という感があるが、年ごとにそ

の重要性が高まってきているものの法人内での具体的な方針が出せないまま来ている。

基本的には、地域生活サポート事業の中で見取りの体制を作るのか。それとも他の法人のサービス付き高齢者住宅等の高齢者施設に託していくのかを具体的に検討していかなければならないが、ハード面も含めて選択肢がない中での検討では無しに何らかの資源の必要性は考慮していかなければならない。

(13) ホームヘルプ事業全般について
ホームヘルプセンターの流れとして登録ヘルパーの減少や高齢化等の課題が大きくやむを得ず、正職の常勤ヘルパーの配置を多くしてきているが、居宅介護での収入は減少している。

一つは法人で展開してきた地域生活サポートのマイナス面（複数の利用者に複数のヘルパーをつけるのが人員配置的に難しいために時間数が余り個別の対応ができていない）がヘルパー不足のおりの課題として浮上してきた。

その意味では、今年度の課題として登録ヘルパーの増員が必須である。ただし時代の流れもあるのだが居宅での家事援助のできるヘルパーが極端に減ってきている。特に料理が苦手というヘルパーが増えてきているので、簡単レシピ等の研修も増やしていかなければならない。

一方、昨年度の大きな取り組みとして、重症心身障害者で医療的ケアのあ

る人の地域生活の実践をしていくために座-kura-を立ち上げたものの、ヘルパー不足も含めて3階は女性3名が入居できたが、2階は入居者を埋めることはできなかった。実際入居したものの体調の変化が大きく入院等を余儀なくされてなかなか生活が安定しない人もおり、対象者の身体的状態からやむを得ないことではあるが、できるだけ座での環境に慣れて家庭の負担を減らすようにしていきたい。

今年度は、2階（重症心身障害ではあるが医療的ケアは無し）も3名の入居者を確保してスタートしていく予定である。

また他の下宿屋も含めて重度訪問介護の利用者の収入が占める割合が増えてきているのでさらに拡げていくことが重要である。

さらに、今年度から南しぎの商店街に鳴野とこ（ホームヘルプセンターとことこつと）の事務所を立ち上げた。理由は蒲生地区にくらべて一人暮らしや自立に近いために細かな生活支援につながっていないケースに対して昼間の活動の後の息抜きができるようなスペースの提供とヘルパー派遣ができていない人に少しでもアプローチしていけるようにしていく。

そのために、蒲生とこ（区内の北方面）と鳴野とこ（区内の南方面）との2か所で地域での生活支援を充実していくようにしていきたい。

(14) 権利擁護に関して

前年度から虐待事象が発生して日々の積み重ねた取り組みがほとんど用をなしていなかったために再度基本的なことから取り組んでいかなければならない。

研修にも取り入れていくが。

- ①障害特性の理解 特に行動障害を伴う自閉スペクトラム症の理解
- ②虐待事象の再確認
- ③具体的なシュミレーションに乗っ取って検証する
- ④スタッフ間の連携の弱さや認識の違いが虐待までは表面化しないと見過ごしてしまうこと等の意識の改革

以上のような内容を中心に年間通して考え検証していく機会を作っていく。

(15) 苦情・ヒヤリハット・事故報告について

前年度途中からヒヤリハットの整理を含めて委員会を立ち上げたばかりで今年度が本格的に月1回の会議を開催して取り組んでいく。

(16) 余暇活動に関して

障害のある人にとっては、一番難しいテーマであり、支援者にとっても非常に難しい課題ではあるが常に考えなければならぬ課題として取り組んでいかなければならない。

- ①日中活動のプログラムの中での余暇活動の設

日中活動、外出行事、一泊旅行、祝日開所の余暇活動等

- ②日中活動事業所への外部講師導入

ダンス・・・げんげん 創奏 つむぎ館 伝 杜のこうさてん
ヨガ・・・創奏 杜のこうさてん

歌・・・創奏 つむぎ館 今福の家 庵 げんげん 杜のこうさてん

アロマセラピー・・・庵 今福の家 杜のこうさてん

栄養の話・・・杜のこうさてん
陶芸 (内部)・・・今福の家 伝 げんげん 創奏

- ③クラブ活動

新型コロナウイルスを理由にいつの間にかクラブ活動が消失してしまっている。スタッフの時間を割いての活動になるので難しい面もあるが意義を理解してもらい活動につなげていきたい。

マラソン部 ボーリング同行会 e スポーツクラブが実質の活動を継続し、後は休業状態である。

- ④移動支援を利用した余暇の過ごし方

本来は、本人の希望を前提に移動支援を楽しむのである程度支援者が関わり主導して成り立つ余暇活動になるので、今年度も純粋に利用者自身で余暇の活用ができるようにアプローチしていかなければならないが、特にヘルパーの質の向上等様々な要因があり実現し

ていくには中々困難な課題があり
研修棟で充実していかなければなら
ない。

(17) 研修について

昨年度に、他法人との交流研修を行
って行く予定であったが、残念ながら
新型コロナウイルスの影響で中止に
せざるを得なかった。昨年度予定して
いた社会福祉法人コミュニティキャ
ンパス（吹田市）に再度依頼して積極
的にと交流会、交換研修を行う。

また、NPO 法人ワークステージ、社
会福祉法人ワークユニオン、社会福
祉法人大阪市障害者・スポーツ協会の
職業リハビリテーションセンター参
加の事業所等と交流をしていく。

前年度に発生した法人内部で起き
たスタッフによる虐待事案を受け、今
年度のスタッフ研修は、虐待の再発防
止と権利擁護の理解を第一の目的と
して実施する。

そのためには、障害特性の理解や心
理的なアプローチに基づく行動変
容の原理を理解する必要がある。また、
発達障害・行動障害を伴う重度の知的
障害・自閉スペクトラム症の人達の特
性を理解することで、スタッフの支援
技術の向上と不適切な支援の減少・見
直しをはかることで虐待の防止を進
めていきたい。

また、新しく採用したスタッフへの
基礎研修を昨年度から開始した。外部
講師の關氏と荒川が隔週ごとに行い
關氏の講義は、サービスにくみするの
ではなく社会福祉のあるべき姿を意

識した講義、荒川は具体的に障害者総
合支援法や制度の講義で行ってきた。
今年度は 2 クラスになるので毎週 90
分の 2 コマで実施していく。

スタッフ研修は、基本的に、毎月第
1 週の土曜日に企画し、全体会議とセ
ットになっている。現段階では以下の
通り予定している。

4 月 法人倫理綱領読み合せ(グルー
プワーク)

5 月 (仮) 福祉サービス事業者の質
の向上について

松藤 栄治さん (大阪市福祉局
地域福祉課)

6 月 (仮) 虐待事案が発生する要因・
メカニズム

徳田 昌子さん (評議員・第 3
者委員)

7 月 (仮) 権利擁護について

關 宏之さん (アドバイザー)

8 月 障害者の就労支援

乾 伊津子さん (法人理事・NPO
法人ワークステージ理事)

9 月 行動療法について

加藤 美朗さん (関西福祉科学
大学)

10 月 「強度行動障害」について考え
る

本谷 研司さん (阿星山診療所)

11 月 発達障害について

井上 芳子さん (大阪市発達障
がい者支援センター エルムお
おさか)

12 月 累犯障害者の地域移行につい
て

山田 真紀子さん (大阪府地域

生活定着支援センター)

2月 相模原事件のその後について
高岡 健さん(岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター)
※登録ヘルパーについては、年間6~7回程度の研修を実施する。

(18) 権利擁護に関して

①権利擁護委員会活動

前年度に虐待事象が生じたことを受け、年間通して取り組みを強化していかなければならない。

・個人の資質の問題

当事者の来歴の問題が入職時に完全に把握できないことで生じる虐待についての対応

・組織としての課題

スタッフ間での認識が弱く、虐待みただけで仕方ないかな。めんどくさいから知らんふりを決め込もうという意識(お互いが意識して強化する)が見え隠れする。また損事に気づかず通り過ぎてしまうことの課題

・利用者の来歴や障害特性の理解等を知り、利用者個人を理解する。

②第三者委員活動

前年度は、新型コロナウイルスの影響もあり第3者委員に直接訪問・聞き取りの機会は2回しか作ることができなくて全体に反映できるようなことまでは至らなかった。

今年度は、回数を増やし利用者・スタッフへの聞き取りができるようにして現場の課題をより早くキャッチしていきたい。

(19) 防災委員会について

毎年の重点項目の一つである防災活動は、今年度も更に充実するよう取り組んでいく。基本的に、毎月1回は防災訓練は継続していく。

その内容は、南海トラフ地震など発災が予想される地震に備えて、防災マニュアルの改訂、防災グッズの補充等。

今年度は、更に感染症対策を取り入れている避難訓練も取り入れていく。

(20) 大阪市委託事業

①大阪市障がい者職業・生活支援センター(北部センター)

年度末での登録利用者が597名となり、毎年の課題ではあるが就労支援ワーカーが正職2名パート2名(常勤1非常勤1)名では細かな対応ができないのが長年の課題である。

特に近年では、発達障害や精神障害者の利用が多く対応に苦慮するケースも多くなっている。

今年度は以下の3点を重点的に取り組んでいく

a)精神障害者に対する支援強化(継続)

b)関係機関との連携強化

「MAJT」「ハローワーク」「各区自立支援協議会」等

c)登録者の状況を精査/整理
登録のみの方や2年間利用実績のない登録者などを整理する

②杜のこうさてん

コロナの関係で大阪市青少年局との連携をとりながら進めてきた。今年も全面解除ではなく1日

10名程度の予約（午前5名、午後5名）でコロナ対策を十分にしたいうえで進めていく。

また、近隣での広報はかり登録者を増やしていく。

プログラム・・・ダンス・ヨガ・音楽・アロマセラピー・栄養の話・子育て相談

1. 事業所について

事業名	特定相談支援 一般相談支援 障害児相談支援	契約者	176 名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-2-29		

※今年度見込み

2. スタッフ体制

管理者（相談支援専門員兼務）	1 名
相談支援専門員	5 名
相談支援従事者	108 名

3. 重視していること

モニタリングを行う際は、事業所での雰囲気を知るために極力現場に行ってモニタリングを行うようにしている。その際、事業所のスタッフには担当しているケースかどうかにかかわらず、状況を確認したり、ふとした疑問を尋ねてみたり、あるいはもっと踏み込んで問題提起の場になるようにしていくようしている。改まったモニタリングの場だけではなく、日々の出会う中で細かな変化やサインを見逃さないように意識をしていく。

4. 今年度の新しい取り組み

相談支援に関してはこれまで通り事業を進めていく。昨年度はあまり研修に行く機会が無かったので、少しでも興味のある研修があったら積極的に参加していく。
また、スタッフ、特に勤続年数の浅いスタッフと話をする場を設け、日々の業務の中でのふとした疑問や迷っていることが大きな負担にならないよう、早期に解決できるようにしていきたい。

事業所名	今福事業所
------	-------

第2号議案2- (2)

1. 事業所について

事業名	就労移行支援	定員	6名
	就労定着支援	対象者	6名
所在地	大阪市城東区今福南1-2-24		

※今年度見込み

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
職業指導員	1名
生活支援員	1名
就労支援員	1名

3. 1日のながれ

時間	内容
8:55 ~ 9:00	ラジオ体操
9:00 ~ 9:15	朝礼
9:15 ~ 11:30	月・火・水・木 作業プログラム 金 移行支援プログラム 事業所内消毒
11:30 ~ 12:00	消毒・清掃
12:00 ~ 13:00	昼食・休憩
13:00 ~ 15:00	月・火・水・木 作業プログラム 金 移行支援プログラム
15:00 ~ 15:15	休憩
15:15 ~ 16:45	作業プログラム
16:45 ~ 16:55	清掃
16:55 ~ 17:00	終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	(午後) スキルアップ研修	多目的学習プログラム	(午後) グループワーク	作業	(午前) 就労準備プログラム	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見
5月	BBQ
6月	田植え（農福連携）
7月	夏季旅行（海水浴）
8月	ボッチャ大会
9月	ぶどう狩り

10月	運動会
11月	稲刈り（農福連携）
12月	忘年会
1月	初詣
2月	冬季旅行（温泉）
3月	ハイキング

6. 重視していること

利用者が一般就労を目指すことを支援する。しかし、就労する事だけが目標ではなく、コミュニケーション力をつけるためのプログラムや生活するうえで必要なスキルを身につけるプログラムを実施する。

また、就労に向けての取り組みとしては、毎週金曜日に就労準備プログラムとして、職種の検索や、実際にハローワークに行き求人情報を閲覧したり自分にはどんな企業が向いているかなどを図っていく。

7. 今年度の新しい取り組み

新しい取り組みとしては、SSTの枠組みにとらわれず個人個人に合わせた自律を目指した多目的学習プログラムを新たに取り組んでいく。具体的には、料理をしてみたいという方には、午前中にその日の昼食用食材を購入し実際に作っていき、午後からは次回に向けての課題を洗い出し、次回その課題に沿って調理を行う等。料理だけにとらわれず自分たちがしたいと思うことを、利用者と一緒に考えることで自立した生活の一步につなげていく。

事業所名	今福事業所
------	-------

1. 事業所について

事業名 所在地	就労継続支援B型 所在地：大阪市城東区今福南1-2-24	定員	14名
------------	---------------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
職業指導員	1名
就労支援員	1名
生活指導員	1名
目標工賃達成指導員	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
8:55 ～ 9:00	ラジオ体操
9:00 ～ 9:15	朝礼
9:15 ～ 11:30	作業プログラム
11:30 ～ 12:00	事業所内消毒・清掃
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 15:00	作業プログラム
15:00 ～ 15:15	休憩
15:15 ～ 16:45	作業プログラム
16:45 ～ 16:55	清掃
16:05 ～ 17:00	終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	作業	作業 農福連携	作業	作業	作業	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見
5月	BBQ
6月	田植え（農福連携）
7月	夏季旅行（海水浴）
8月	ボッチャ大会
9月	ぶどう狩り

10月	運動会
11月	稲刈り（農福連携）
12月	忘年会
1月	初詣
2月	冬季旅行（温泉）
3月	ハイキング

6. 重視していること

利用者の年齢層が広い為、就労面の支援だけでなく、その人の思いや生活スタイルを日中の関わりから知り、スタッフが働きかけることでその人が日中活動を通じて楽しく一日が過ごせるように取り組んでいる。

作業に苦手意識が出来ないように、個々の作業のし辛さに配慮しつつ、多くの利用者が効率よくどんな作業でも進められるように治具を積極的に考案し、導入している。

平均工賃を上げられるよう作業室の環境を整える事によって、作業効率と生産性の向上を目指す。

作業のみにとらわれず余暇活動の重視を試みる。新型コロナウイルスの影響もまだまだあると思われるが、室内でも楽しめるようなレクリエーションを実施する。

7. 今年度の新しい取り組み

作業環境の見直しとして、作業に入りやすい綺麗で整理整頓された仕事場、「働きたい、働く事は楽しい」と意識を高められる居場所づくりを作っていく。更には作業だけでなく日常生活スキルを伸ばしていく取り組みをし、それぞれが生活するということはどういうことなのか考えて毎日をただ過ごすのではなく、洗濯や買い物、身体整容などへの意識を高められるよう当番や日々の日中活動を通じて伝えていく。また、移行プログラムの一環で料理という新しい取り組みにも一緒に参加する機会を作っていく。

今年度の新規プログラムの目玉は菊芋を使用したお茶を作るなど、内職だけに拘わるのではなく、何かを生産し販売する事によって利益の出るシステムを作る。

事業所名	座座
------	----

第2号議案2- (3)

1. 事業所について

事業名 所在地	就労継続支援B型 所在地：大阪市城東区鳴野東3-2-12	定員	20名
------------	---------------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	2名
職業指導員	1名
工賃目標達成指導員	1名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:00 ~ 10:00	利用者来所 送迎
10:00 ~ 11:50	朝礼 作業
11:45 ~ 12:00	事業所内消毒 清掃 昼食準備
12:00 ~ 13:00	昼食 休憩
13:00 ~ 15:00	作業
15:00 ~ 15:15	休憩
15:15 ~ 15:50	作業
15:50 ~ 16:00	片づけ 帰る用意 終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	作業 農福連携	作業	作業	作業 農福連携	作業	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見
5月	BBQ
6月	田植え（農福連携）
7月	夏季旅行
8月	ボッチャ大会
9月	ハイキング

10月	運動会
11月	稲刈り（農福連携）
12月	忘年会
1月	初詣
2月	冬季旅行
3月	ハイキング

6. 重視していること

定員20名の就労継続支援B型事業所として、新規に立ち上げて1年が経過。事業所の特徴として自閉スペクトラム症の利用者に対する作業環境の整備、個々のケースに応じた作業への取り組み方法を試行錯誤している。その人の認知特性に配慮し、場面転換をスムーズに図ることで行動や気持ちを切り換え、心地良く作業できるようにする。

7. 今年度の新しい取り組み

昨年度から作業の幅が広がり、以前までは一つの企業から作業を受けていたが、今では数多くの企業と関わり作業の種類が増えた。そのため、個々の利用者に応じた作業が提供出来ている。これをきっかけに、座座での作業を通して次の展開、具体的には就職や就労移行等へステップアップ出来る事業所として位置付けたい。

座座の登録者の4分の3は下宿屋、GHを利用している方や単身者の方達なので、休みの日等余暇の充実を図る為の行事を定期的に行っていく。

事業所名	つむぎ館
------	------

第2号議案2- (4)

1. 事業所について

事業名 所在地	就労継続支援B型 大阪市城東区鳴野東3-2-26	定員	20名
------------	-----------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	2名
職業指導員	1名
工賃目標達成指導員	1名

3. 1日のながれ

時間	内容
10:00 ~ 11:30	朝礼・周辺清掃 作業
11:30 ~ 12:00	事業所内消毒
12:00 ~ 13:00	昼食・休憩
13:00 ~ 15:00	作業 ※月曜日はダンス・歌（隔週）
15:00 ~ 15:15	休憩
15:15 ~ 16:00	作業 片付け・終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	作業・ダンス・歌 ※隔週	作業	作業	作業	作業	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見
5月	調理
6月	ハイキング
7月	七夕・海水浴
8月	かき氷
9月	ハイキング

10月	そうそうの杜大運動会
11月	ボッチャ大会
12月	忘年会・もちつき
1月	初詣
2月	たこ焼きパーティー
3月	ハイキング

6. 重視していること

作業を行なうだけの場所ではなく、余暇活動も重視している。作業・余暇共に、やり遂げること、時間をかけて考えること、楽しいと思うことを大事にしている。外部講師によるダンス・歌の時間、祝日開所日の利用者企画などの楽しみな時間を作り、作業と余暇のバランスをとることで、双方に意欲的に取り組むようにする。

集団が苦手な人や短時間利用の人であっても、少しずつ「今日は来れた」「これはいいな」と思うことができるように、少人数での活動にも意識を働かせている。

7. 今年度の新しい取り組み

「創作活動」の時間を設ける。利用者の高齢化が進む中、事業所に通所したからには「作業」をするほかない…ということに捉われる利用者とスタッフが多い。このような固着した考えからの脱却と変化を目的に新たなプログラムを実践する。好きなことはあるが、どうしたらいいか分からない、休んでも何をしていいか分からない、休んではいけないという気持ちが強くある人が多い。そのため、「創作活動」の中でも、共通して得意としている「裁縫」を中心に時間を設定していく。高齢の利用者だけでなく、興味を持った方ができるように平易な作業から準備する。また、利用者それぞれに好きなことや得意なこともあるため、作業の合間でも出来るように時間や環境に工夫して、個々に応じた作業を提供する。

1. 事業所について

事業名 所在地	Kawasemi：就労継続支援A型 所在地：大阪市城東区中央1-6-29	定員	10名
	杜のShokudo：就労継続支援B型 所在地：大阪市城東区鳴野東3-2-26	定員	10名
事業所概要	<p>就労継続支援A型と就労継続支援B型の多機能事業所である。 Kawasemi：誰にとっても、生きとし生けるもの全ての根源である「食」から人と物を愛おしく思う心を伝えていく。発酵卵を使った薬膳料理を提供する。また、接客が苦手な利用者には、パンや、ケーキ、お菓子などを製造作業を担ってもらう。季節に応じてメニューを変更するなど、作業は多様であり、安心安全な材料にこだわっている。 杜のShokudo：女性をターゲットに体が喜ぶ発酵食品を使ったレストラン。法人内外の事業所への配食業務も行う。また、飲食にかかわる業務が苦手である利用者に対して、仕入れた電化製品・化粧品・日用品等をネット販売や店頭で販売する部門、古本販売や陶芸教室なども展開している。</p>		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	1名
就労支援員	1名
賃金向上達成指導員（Kawasemi）	1名
工賃目標達成指導員（杜のShokudo）	1名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:00 ～ 11:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理
11:00 ～ 11:10	朝礼
11:10 ～ 12:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理
12:00 ～ 16:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理・営業 ※交代で休憩
16:00 ～ 17:00	事業所内消毒・清掃・仕込み・調理

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	開所 営業 配食	開所 営業 配食	開所 営業 配食	開所 営業 配食	開所 営業 配食	Kawasemi 開所 営業 杜のShokudo 開所 配食	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月		10月	運動会の昼食作り
5月		11月	
6月		12月	忘年会の食事作り・おせち作り
7月		1月	
8月		2月	巻き寿司作り
9月		3月	

6. 重視していること

Kawasemi・杜のShokudoは利用者が主役のレストランである事に重きを置いている。可能な限りスタッフは、脇役でありたいと思っている。

Kawasemiは、都会の中にもありながらもゆったりとした雰囲気大切にしながら発酵卵をふんだんに使い営業している。

杜のShokudoは、下町である鳴野地域に愛される発酵食品のお店をめざし、500円弁当や1,000円定食など比較的安い価格での提供を行っている。レストランだけでは利用人数のバランスが悪く、杜のShokudoでは「杜のざっかやさん」や「本と窯」など多様な店舗を構え、飲食業とは異なる分野での作業を提供している。具体的には、パソコンによる文書作成データ入力、家電等の商品の検品作業、ネット販売、店番などであり利用者それぞれに応じた仕事をともに模索している。

Lianの杜では、発酵食品を取り入れたお菓子とパン類を製造・販売している。利用者との作業は製造・販売に限らず、季節に応じたメニューの商品企画も含めている。

どの店舗にも共通することではあるが、利用者の目の前でお客様に商品を買ってもらえる事で仕事に対してのやりがいと責任を感じることができる。利用者に動機づけできるようにスタッフが取り組む。

7. 今年度の新しい取り組み

「杜のShokudo」の新しい取り組みとして、城東区役所での弁当販売、イベントなどに出向いて弁当販売する事など進めたい。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、テイクアウトが当たり前になったが、店頭で販売するだけでなく杜のShokudoの事を知ってもらうために積極的に外に出向いて販売したい。また、喫茶の時間帯の売り上げを伸ばすため、Lianの杜と協力し、インスタグラム他SNSで情報発信されるようなデザートメニューを考案し提供する。

「Kawasemi」に関しては、常連のお客様が安定して来店されるようになったので、次の展開として売り上げを伸ばすためにも土曜日の営業を再開する。また、季節に応じた料理を提供できるように、新メニューの開発や、お子様連れのお客様の増加に伴いお子様メニューの開発と提供を進める。

「ざっかや」に関しては商品の仕入れ、検品、ネットや店頭販売、出荷の繰り返しであるが、ネットに載せる写真の撮り方や説明文などを工夫し売り上げを伸ばしていきたいと思う。さらには、ネット注文のお客様との取引手続き全般を、利用者の作業として担ってもらえるように丁寧に取り組む。

事業所名	庵
------	---

第2号議案2- (6)

1. 事業所について

事業名 所在地	生活介護 大阪市城東区中央1-6-23	定員	20名
------------	------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	10名
看護師	1名
運転手	2名

※うち業務委託1名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:00 ~ 11:30	送迎、入浴
11:30 ~ 12:00	事業所内消毒、朝礼、入浴
12:00 ~ 13:30	昼食、入浴
13:30 ~ 15:00	日中活動、入浴
15:00 ~ 15:30	ティータイム、入浴
15:30 ~ 16:00	送迎、入浴
16:00 ~ 16:30	終礼、送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	歌 外部講師 (隔週) ・ リハビリ (外部)	歌 外部講師 (隔週)	アロマ 外部講師 (隔週)	リハビリ (外部)	アロマ 外部講師 (隔週)	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所する。

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	外出行事	11月	外出行事
6月	外出行事	12月	クリスマス会
7月	外出行事	1月	書き初め
8月	夏祭り	2月	節分
9月	外出行事	3月	外出行事

※毎月誕生日会等

6. 重視していること

まず第一に、介護事故を防止し、新型コロナウイルス含めその他感染症予防を徹底する。その上で、毎年一貫している事は、通所した利用者が帰る時に「今日は庵に来て良かった、明日も来たい」と思って貰える様にする。そのためにはまずスタッフ自身が楽しむことが重要である。加えて日中活動の場のみの関わりで終わるのではなく、その人の日々の生活・人生・未来に向かって一緒に伴走することがスタッフの役割であると自覚する。家族に対する支援も同じとする。
また、そのための意識を常に持ち続けているスタッフ集団を作る。

7. 今年度の新しい取り組み

例年通り減少傾向にある利用人数の増加を目指す。医療的ケアのある利用者の受け入れ態勢の整備と、既存の医療的ケアのある利用者の利用日の増加を図る。現在、多様な利用者がある中、再度それぞれの日中活動の場のあり方や過ごし方をそれぞれのケースに応じて検討する。庵としては、主に重症心身障害又は医療的ケアのある人の受け皿として、その機能を果たせる様な体制を作る。需要としては、ベッド数の増加や広いフロアの確保が挙げられる。そのために、事業所移転を模索する。

前年度はその前の年度に続き、外出行事等外に出る機会を増やす事を目標に掲げたが、新型コロナウイルス感染拡大が長引く影響により、実施には至らなかった。今年も様子を見ながらだが、少人数での外出を実施する。他にも他事業所との合同企画も外出等と絡めていく。

駐車場の花壇の花植え水やりの機会を拡大する。外に出る事、散歩、運動ややりがい狙いである。

事業所名	げんげん
------	------

第2号議案2- (7)

1. 事業所について

事業名 所在地	生活介護 大阪市城東区鳴野東3-18-5	定員	20名
------------	-------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	7名
調理師	1名
運転手（外部委託）	1名
看護師	1名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:00 ~ 11:00	送迎 朝礼
11:00 ~ 12:00	散歩 事業所内消毒 昼食準備
12:00 ~ 13:30	昼食 休憩
13:30 ~ 15:00	日中プログラム ドライブ
15:00 ~ 16:15	ティータイム 帰宅準備 終礼
16:15 ~	送迎準備 送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	缶つぶし	陶芸	歌 or 創作活動 クッキング	歌 or 創作活動 クッキング	ダンス	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	お花見
5月	外出行事
6月	外出行事
7月	夏祭り
8月	外出行事
9月	外出行事

10月	運動会
11月	外出行事
12月	忘年会
1月	初詣
2月	大阪城公園（梅園）
3月	大阪城公園（梅園）

6. 重視していること

集団ではあるが、できるだけ利用者個々人のペースに合わせて過ごしてもらいたいこと。

利用者が1日楽しんでもらい、怪我等無く、その日を笑顔で過ごしてもらいたいこと。

利用者本人は勿論のこと、家族を含めた生活全般をトータル的に考えていくことを重視していく。

7. 今年度の新しい取り組み

ゲームセンター用のモグラたたきゲームの購入。駐車場の奥を整理して設置する。楽しみながら体を動かしてもらいたい。他部署の利用者や地域の児童にも楽しんでもらえるように周知する。

城東小学校の見守り隊に、利用者と一緒に取り組む。登校時は難しいが、下校時間に実施する。

利用者を含めた地域活動への参加と、地域にげんげんの存在を認識してもらいたいきっかけとする。

事業所名	創奏
------	----

第2号議案2- (8)

1. 事業所について

事業名 所在地	生活介護 大阪市城東区鳴野東3-3-1	定員	20名
------------	------------------------	----	-----

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	7名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:00 ~ 11:30	朝礼・午前の活動（1F:作業 2F:散歩等）
11:30 ~ 12:00	事業所内清掃・消毒 昼食準備
12:00 ~ 13:00	昼食
13:00 ~ 15:00	午後の活動
15:00 ~ 15:30	ティータイム
15:30 ~ 16:00	事業所内清掃 終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	ダンス/ヨガ教室 (隔週) 歌の時間	歌の時間		映画鑑賞	陶芸教室	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	お花見
5月	BBQ
6月	外出行事（サンタマリア号）
7月	外出行事
8月	夏祭り
9月	一泊旅行

10月	運動会
11月	外出行事（めんたいパーク）
12月	クリスマス会 忘年会
1月	初詣
2月	梅林
3月	外出行事

6. 重視していること

上下のフロアで活動内容を大きく分けることで、利用者一人一人の目標に合わせた日中活動を提供していく。また、年代・性別もバラバラな人々が同じ場所で同じ時間を共有することで、枠組みにとらわれない人間関係を構築するきっかけとする。

7. 今年度の新しい取り組み

前年度、地域との交流を主眼に置いて開始した駄菓子屋の運営をさらに拡充し、食品ロス低減を目指す団体とも協賛しながら周知を図るとともに、利用者がふれる世界を広げていく。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止となっていた各種行事や活動を随時復活させていき、新規利用者にも訴求力のある環境を作っていく。

事業所名	いま福の家
------	-------

第2号議案2- (9) (14)

1. 事業所について

事業名	共生型生活介護 地域密着型通所介護 介護予防型通所サービス	定員	10名
所在地	大阪市城東区今福南4-15-33		

2. スタッフ体制

管理者（生活相談員兼務）	1名
生活相談員（生活支援員兼務）	2名
機能訓練指導員	1名
生活支援員	4名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:00 ~ 11:30	送迎、入浴、朝礼、体操
11:30 ~ 12:00	事業所内消毒、入浴
12:00 ~ 13:30	昼食、体操
13:30 ~ 15:00	日中活動、入浴
15:00 ~ 15:30	ティータイム、入浴
15:30 ~ 16:00	送迎、入浴
16:00 ~ 16:30	終礼、送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム		陶芸教室 (週一、曜日は毎回変わる)	アロマ (月2回) 歌 外部講師 (隔週)	歌 外部講師 (隔週)		開所	閉所

※年末年始を除き月～土まで祝日も開所

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	外出行事	11月	外出行事
6月	外出行事	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	初詣、書き初め
8月	夏祭り	2月	節分
9月	野菜収穫祭	3月	外出行事

※毎月誕生日会等

6. 重視していること

いつも書く事だが日中事業所として来た人が「今日一日いま福の家に来て良かった、明日も来たい。」と思って貰える様にする。そのためには、まず最初にスタッフ自身が楽しむことが重要である。加えて事業所がその人それぞれにとって居心地のいい居場所となる様にする。

日中活動のみで終わるのではなく生活、人生、未来にも一緒に、特にいま福の家では高齢の方が多いのでこれからどう生きて行くか、これからどう生きて行きたいか、いわゆる終活も日常の中で共に考えていく。

日中活動は、さをり織り、カードゲーム、パチンコ機、テレビゲーム、運動機器（エアロバイク）、園芸等。また外部講師を招いて音楽、アロママッサージ等。いずれも利用者が興味を持って活動を継続出来ている。また前年度から内部講師による陶芸教室を始め、自己表現や趣味の獲得に役立っている。また、ストレッチボードを用いインナーマッスルを鍛えたり、モルック等新しいスポーツも利用者が近隣の公園で取り組んでいる。既存の活動だけでなく常に利用者に関わる中で新しい提案して一緒に楽しみ幅を広げて行く。

7. 今年度の新しい取り組み

日中活動の充実は勿論なのだがなかなか運動する機会がないので、朝のストレッチ体操に加え、ストレッチボードの様な手軽に出来る様な機器等買い、日常の中に運動を取り入れていき楽しく体力向上、機能維持を図る。また新型コロナウイルスの影響も見ながらだが、定期的に外出の機会を設けていく。

また地域推進会議で地域の方と話した、近隣の地域と繋がって一緒に歌の時間や、モルック、グランドゴルフ等やその他行事等で繋がっていく。

またさをり織りをしているので他部署と連携して製品にして幅を広げていく。

事業所名	伝
------	---

第2号議案2- (10)

1. 事業所について

事業名	児童発達支援 放課後等デイサービス	定員	10 名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-2-26-3階		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1 名
児童発達支援管理責任者（兼務）	
児童指導員	1 名
保育士（非常勤含む）	3 名
障害福祉事業経験者（非常勤含む）	2 名
看護師（兼務）	1 名
運転手（委託）	2 名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ～ 10:00	送迎・手洗い・ノート出し・自由遊び
10:00 ～ 10:30	始まりの会
10:30 ～ 11:30	体操・個別活動
11:30 ～ 12:00	※消毒作業（新型コロナウイルス感染対策掃除）
12:00 ～ 13:30	昼食・送迎
13:30 ～ 15:00	個別活動・昼寝・外遊び・※消毒作業・送迎
15:00 ～ 16:00	おやつ・自由遊び
16:00 ～ 16:30	体操・個別活動・自由遊び
16:30 ～ 17:30	ダンス・自由遊び・個別活動・送迎
17:30 ～	送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	閉所	<ul style="list-style-type: none"> ・個別活動 ・創作活動 ・陶芸（隔週） 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別活動 ・創作活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別活動 ・創作活動 ・陶芸（隔週） 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別活動 ・創作活動 ・ダンス（毎週） 	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動 ・外遊び ・個別活動 	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	※運動会
5月	タオル染め	11月	※ボッチャ大会
6月	雨具づくり	12月	お楽しみ会・※忘年会
7月	水遊び	1月	初詣・書初め・凧あげ
8月	プール	2月	節分
9月	自分へおてがみ	3月	セロファンでステンドグラス

※は法人全体行事

6. 重視していること

「遊び」を通して一人ひとりの成長を目指す。
 第一に、「安心できる場所」として存在することが大切だと考える。その土台があったうえで社会性を高め、日常生活に必要な力を付けていく等の療育を行う。
 関わる上で大切な点は「一人の人として出会うこと」「褒める事」「待つこと」の3点であり、気づきの支援、こども達の感情を育てる支援である。
 また、個々の発達や障害特性に応じた課題を設定して個別にも取り組む。利用にあたっては障害の程度、種別に関係なく、医療的ケアが必要な児童であっても当然同じ事であり積極的に受け入れる。
 本人だけでなく家族も含めた出合いを意識し、深く繋がることのできる事業所であること。

7. 今年度の新しい取り組み

今年度は「感覚」ということに改めて着目した活動を取り入れる。感覚を刺激して興味を持ってもらうことがねらいである。
 身体感覚を養うため体操やダンスの時間を設ける。以前は感覚統合のための体操を行っていたがマンネリ化していたことや他の活動を取り入れ始めたこともあり中止していた。しかし現在、金曜日の外部講師によるダンスでは楽しそうに参加する児童を見て「楽しい」と感じられるかどうか大切に改められて気づかされた。初心に戻り「楽しく」体を動かすことを意識した活動にしていきたい。
 もう一つはアロマセラピーを取り入れる。「活動」という意識したものでなく、香りを感じ、リラックスした状態で空間を楽しむ。集団活動の参加が少ない児童に対しての楽しみの一つとして行っていく。

1. 事業所について

事業名	居宅介護	契約者	77名
	重度訪問介護	契約者	25名
	同行援護	契約者	18名
	移動支援	契約者	66名
	訪問介護・訪問予防介護	契約者	18名
所在地	大阪市城東区中央1-6-28		

※今年度見込み

2. スタッフ体制

管理者	1名
サービス提供責任者（障害福祉サービス）	7名
サービス提供責任者（介護保険）	1名
常勤ヘルパー（サ責兼務含む）	22名
登録ヘルパー	47名

3. 重視していること

利用者及びその家族の意思や人格を尊重すると同時に、住み慣れた地域で「その人らしい生活」を継続できるように、必要な支援を行う。

また、他事業所との連携を密に行い、総合的に「その人らしい生活」の実現を目指していく。昨年と同様に、基本業務の徹底とコンプライアンスの遵守に重点を置く。

個々のヘルパーが個人単位ではなく、チームとして連携しあえる環境を整備する事を継続する。

常勤ヘルパーの3分の2が入職5年未満の職員である。経験が浅くとも個々のヘルパーが、ヘルパー業務そのものだけに限らず、利用者一人一人に対して、それぞれの「その人らしい生活」が住み慣れた地域で継続できるように考えることが重要である。

ヘルパーの質についても年々低下しており、お世話型ヘルパーが中心となっている現状がある。再度、初心に戻り、ヘルパーの質の向上を全体的に目指す。

4. 今年度の新しい取り組み

ケース会議及びヘルパー勉強会の実施を継続する。

事務の効率化を考え、ペーパーレス化の取り組みを検討していく。

1. 事業所について

事業名	短期入所	定員	5名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-2-5		

2. スタッフ体制

管理者	1名
生活支援員	1.5名
宿直者	1名

3. 重視していること

家族等の入院などの緊急時や休暇など様々な理由で自宅での介護が困難な方に食事、入浴、排泄、相談などの支援を行う。また、地域生活へ移行する方の練習の場としても利用可能。包括的な支援を行う。

これまで通り、単に宿泊するだけではなく、利用目的を明確にしたうえで、これに応じた取り組みや支援ができるように、本人・家族・スタッフで情報を共有する。

緊急性が高いケースや今後の地域生活に向けてのステップアップになるように柔軟に受け入れをしていく。

4. 今年度の新しい取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大や法人内での感染者が発生することも十分にあり得ることを考えられる。受け身ではなく、新型コロナウイルスと向き合いながら短期入所の役割や包括的な支援ができるように、支援内容や行事、本人や家族との情報交換を重視し、新たな事業内容に取り組んでいく。

1. 事業所について

事業名	大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」	登録 60組
所在地	大阪市城東区鳴野東3-3-3	

2. スタッフ体制

常勤スタッフ	5名
外部講師	7名

3. 重視していること

乳幼児を持つ親とその子供を対象に、子育て親子の交流、つどいの広場を提供し、子育てへの負担感を軽減するとともに子育て相談を行うなど、安心して子育てができる環境づくりを目的とする。

4. プログラム等

地域への周知と利用の実績を上げるために前年度から実施している外部講師を依頼し活性化を図る。

- ・ おやこヨガ
- ・ アロマケア
- ・ 歌であそぼう
- ・ 子育て相談
- ・ 絵本読み聞かせ
- ・ 乳幼児の歯の話
- ・ 赤ちゃんのための栄養管理

1. 事業所について

事業名 所在地	居宅介護支援事業 大阪市城東区中央1-6-28	契約者	26名
------------	----------------------------	-----	-----

2. スタッフ体制

管理者	1名
介護支援専門員（管理者兼務）	1名
介護支援専門員（ヘルパー兼務）	1名

3. 重視していること

障害福祉サービスを長年利用してきた利用者が65歳に達して介護保険対象となり介護認定を受けると、介護保険優先の原則から介護保険に切り替えなければならない。長年利用してきた障害福祉サービスの日中活動からの変更やヘルパー時間の短縮など、介護保険制度に利用者の生活を合わせざるを得ない状況がある。しかし、これまで使っていた障害福祉サービスを部分的・断片的にはあるが、できるだけ利用できるよう丁寧な制度間の移行を心がけている。利用者の高齢化は避けることができないので、ライフステージの移行をできるだけソフトランディングできるよう支援することを重視している。

4. 今年度の新しい取り組み

今年度はたまたま65歳に達する利用者はいない状況である。しかし現在、訪問調査の結果非該当となっている65歳以上の利用者について、介護保険に移行した方が本人にとって幸せな状況である利用者がないか、随時法人内でスクリーニングが必要である。

また、あ・うん事業所だけではないが、地域生活者の未来を考える会（元高齢者の未来を考える会）では、これまで法人内利用者の高齢化によって、やむなく入所施設に送り出さざるを得なかった事実に鑑み、どうすれば本人にとってよりよい地域生活をそうそうの杜が提供できるかを検討していく会議を定期開催する。

事業所名	大阪市障がい者就業・生活支援センター ／北部地域センター
------	---------------------------------

第2号議案3- (2)

1. 事業所について

事業名 所在地	大阪市障がい者就業・生活支援センター事業 ※大阪市受託業務 大阪市城東区鳴野東3-2-28 NAC ビル1F	登録数	600名
------------	--	-----	------

2. スタッフ体制

就労支援ワーカー	3名
相談支援員（非常勤／週4日）	1名

3. 年間行事

<ul style="list-style-type: none"> ・ S S E 交流会（食事会・バーベキュー・旅行等） ・ 北部地域（都島区・鶴見区・旭区・城東区）の自立支援協議会への出席 ・ M A J T（北部地域就労支援事業所連絡会）への出席 ・ 就ポツ連絡調整会議への出席 ・ 北部センター事業所ミーティング開催 ・ 北部センター運営会議（年2回）開催 ・ 大阪市就ポツ運営会議・施設長会議（年2回）に出席 ・ 地域センター併設・提携施設長会議（年4回）に出席

4. 重視していること

<p>（目的） 職業生活における自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用・保健・福祉・教育等の関係機関と連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導・助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職業の安定を図ること。</p> <p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職までの道のりを一緒に考える。 ・ 各々の思いを周りの理解してもらえよう支援する。 ・ 各々に必要な社会資源とつなぎ、応援団を増やしていく。 ・ 各機関や企業と連携しながら、地域で働き続けるためにバックアップすること、定着支援に重点を置く。 ・ 記録（新規相談・求職活動・定着支援）入力（地域センター用と法人用） ・ 企業対応について <ul style="list-style-type: none"> ① 求人申込み依頼受付（障害者雇用を検討している企業へ情報提供など） ② 定着支援相談依頼受付（在職中の障害者の定着相談依頼・定着訪問など）

5. 今年度の新しい取り組み

<p>北部地域センターのこれまでの取り組みの強化と充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 精神障害者に対する支援強化（継続） ② 関係機関との関係強化（継続） 「MAJT」「ハローワーク」「各区自立支援協議会」など ③ 登録者の内容を精査／整理（継続） 登録のみの方や2年間利用実績のない登録者などを整理する

1. 事業所について

事業名 所在地	地域生活サポート事業 大阪市城東区鳴野東3-2-26	契約者	68名
------------	-------------------------------	-----	-----

2. スタッフ体制

管理者	1名
事務員	2名
生活支援員	3名

3. 重視していること

障害のある人が、地域生活を営む上で、障害となるような様々な要因を、エンパワーメントと権利擁護の視点からありとあらゆる面でサポートする。本人の責任を明確にしたうえで、どのような人でも地域生活を営むことができるよう、制度にとらわれず包括的に支援する。
 地域生活を円滑に営むことができるように、ヘルパー派遣など行う他、制度では補えない部分を包括的に支援する仕組みを整えている。

4. 今年度の新しい取り組み

昨年4月から、重症心身障害者（医療的ケアのある人）の地域生活（下宿屋名：座-kura-）がスタートした。入居者の動きもあり、一斉にスタートを切ることができず、課題も多く残った。今年度は課題を整理しながら新たな入居者の受け入れを行い、重度心身障害者の地域生活を深く考え再構築していく。
 鳴野近辺の地域生活者が増えて来たこともあり、蒲生エリア、鳴野エリアに分けて地域生活者の生活により深く関わって行けるようにしていく。地域で生活しているから地域生活ができているのではなく、一人一人が地域の一員として充実した生活を送ることが重要であり、そこを重点的に考えて取り組んでいく。

1. 会議について

会議目的	地震・津波は、想定を超える可能性があることを十分に認識し防災意識の向上に努める。火災に対しての知識を備える。
------	--

2. 会議構成員

各事業所から選出	
本部、相談、座座、今福事業所、つむぎ館、創奏、とことこっと、庵、いま福の家、げんげん、伝、杜のShokudo、Kawasemi	11名

3. 会議スケジュール

毎月第4水曜日 10：30～12：00（状況に応じて臨時開催あり）

4. 重視していること

<ul style="list-style-type: none"> ・毎月必ず防災訓練を行いその都度防災委員会で検証し、よりスムーズに、より安全に避難するにはどうすれば良いのかを検討する。 ・毎月の防災訓練で避難行動を頭で考えるのではなく、体が覚えていると感じられるようにする。 ・日々、防災グッズが進化してきているので、その都度より必要と想定される物品に更新する。 ・新たに感染症対策を施した防災訓練を実施する。
--

5. 今年度の新しい取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を施した防災訓練を毎月実施し、本部立ち上げ作業と地域で暮らしている利用者を巻き込んだ大がかりな防災訓練を2回開催する。うち1回は、何らかの感染症者も避難する想定で防災訓練を実施する。 ・感染症対策をメインにした訓練を実施する。
--

1. 会議について

会議目的	法人内利用者の今後の生活の場やターミナルケア等を含む、地域生活に対する取り組みを検討し、利用者一人一人の「その人らしい生活」の実現を目指す。
------	--

2. 会議構成員

各事業所から選出	
生活介護 げんげん、庵、とことこっと、あ・うん（相談）、あ・うん（ケアマネ）、いま福の家	7名

3. 会議スケジュール

毎月第3木曜日10：30～12：00（状況に応じて臨時開催あり）

4. 重視していること

<p>ここ数年、人員的問題と設備面等から対応が難しく外部への事業者へ委ねなければならない状況もあり、後手の対応となるケースがあった。後手の対応ではなく事前に情報収集し、利用者及び家族から将来の生活についての想いを聴き、一緒に将来の生活について考えていく。</p> <p>地域生活について検討していくことは、高齢者に限らず全ての利用者・家族があたりはまることである。</p> <p>それぞれの利用者の「その人らしい生活」に着目し、法人としてどう取り組んでいくのかを検討し、全体に発信していく。</p>

5. 今年度の新しい取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所から今後、家を出て生活していく必要がある人をリストアップし、検討（職員の意識の底上げを図る） ・支援計画作成時に家族と現状や将来の生活の場について話をする場を設ける（聞き取りをすることで家族の想いに触れる） ・利用者、家族が今後の生活をイメージしやすいように下宿屋等の見学会を行う。
--

1. 会議について

会議目的	<p>事故報告に上がる前に、ヒヤッとした・ハッとしたという出来事がある。それが見える形にして情報収集を行ない、どのようなことがヒヤリハットなのかということ、じっくりとまとめていく。</p> <p>そのために必要な、ヒヤリハットとは何か、どのようにすれば気付いていくことができるのか、ヒヤリハットをあげやすくするためには、ということを整理し事例集としてまとめる。</p>
------	--

2. 会議構成員

大竹寛輝（相談支援） 橋本悟（とことこっと） 山縣里加子（とことこっと） 水谷周平（庵） 板見善子（つむぎ館）	5名
---	----

3. 会議スケジュール

月1回開催

4. 重視していること

<p>ヒヤリハット報告は個人の言動を責める為にあるのではなく、重大な事故を未然に防ぐための重要な情報であるということを前提としている。一人一人の「気付き」が全体に見えるようにすることで、同様の場面での事故を防ぐことや、別の視点を知ることができ、相互に「気付き」を増やしていくことに繋がるようにしていく。</p> <p>また、危ない場面ばかりでなく、「いいな、すごいな」といった良い面にも目を向けていくことができるような「気付き」を促すために活用していく。</p>

5. 今年度の新しい取り組み

<p>2021年11月に始まったばかりである。定期的に会議を行なっていくこと、まずは職員全体がヒヤリハットを出しやすくしていくようにする。</p>

一五一会サークル 活動計画書

《運営目標》

主な目標として、音楽を通して参加者の余暇の楽しみとしてはもちろんの事、目標（課題曲やイベントへの出演等）を設定し、目標に対して本気で向き合い、舞台発表での成功体験により達成感を感じてもらおう。音楽とは楽しく素晴らしいという事を皆で共有し、自己表現と自己実現の場とする。

2021 年度はタイミングを計り活動再開する予定であったが、新型コロナウイルスの感染状況がおさまらず、第 4 波から第 6 波の影響で昨年度同様活動自粛という一年となった。長期間楽器を触っていないメンバーが多いことから、音楽を楽しむのはもちろんであるが、まずは演奏技術を以前のレベルに戻すところから始める。その上で楽曲のレパートリーを広げる。モチベーションの維持向上、メンバーの更なる団結を築くためにも、練習だけでなくメンバー企画による余暇活動も取り入れ、「楽しむ」という点を強化する。

現在大阪府下は蔓延防止等重点措置という状況下であり、第 6 波も収束しておらず、その上今後は第 7 波に入る可能性もある。練習環境が密になりやすいことから、情勢を見つつメンバー間で検討し、新型コロナウイルスの感染予防、また熱中症の予防など、健康面への配慮をこれまで以上に行う必要があるため、メンバーへの周知及び実施を徹底しておこない活動を再開していく。

○活動日 隔週金曜日 19:00～20:00（祝日を除く）

※状況を見て毎週金曜日への活動に戻すか検討。

○場所 げんげん 2 階

○年間活動予定

11 月 聖賢文化音楽祭

12 月 そうそうの杜大忘年会で演奏

3 月 聖賢スプリングコンサート

他 Kawasemi・杜の Shokudo にて演奏等、

※一昨年、昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。

※本年度の開催は未定。

○体制 顧問：真頼正施／部長：高橋宏明／利用者代表：山名友子

メンバー：真頼正施、田島直人、六田莉紗、金原裕一郎、高橋宏明

山名友子、小嶋早苗、栗林幸世、藤田往子

○予算 申請なし

マラソン部 活動計画書

1. 練習を毎週実施

昨年度は、法人内の緊急事態宣言中や雨天以外毎週実施。今年度も毎週、練習は継続していく。

マラソンを行うことで、日々の運動不足の解消、ストレス発散が出来ると思える。

また、日々顔を合わせないメンバーも、部活動を通して毎週出会うことで事業所以外の交流も生まれ、それもまた楽しみに感じているメンバーも多い。

2. 部活動の活性化

昨年度は、練習以外の活動として忘年会や大会への参加が出来た。

来年度はお花見や遠出等、野外での活動を増やしていき、利用者の楽しみに繋げていきたい。

また、新しいメンバーの勧誘を行っていきたい。

3. 大会への参加

大会への参加は、日々の練習のモチベーションに繋がる。

今年度は、感染が収まり、大会が開催されれば積極的に参加していきたい。

練習日時	毎週火曜日（祝日を除く）	18：00～19：00
練習場所	蒲生公園	
メンバー	多々野みどり 千谷良太 桐村弘樹 吉村英里子 山名美知子 濱野夕香 藤原磨理子 美濃部絵莉子	
出場予定大会	10月	東大阪バリアフリーマラソン
	2月	城東区ミニマラソン

※その他、大会にも日程を調整して参加出来るように調整していきたい

【事業予算】

大会参加費：共生・共走マラソンは開催されないが、他の大会に参加した場合参加費として申請していく。

Tシャツ作成：「sousouランナーズ」のTシャツを作成予定。作成費を申請予定。

バドミントン部 活動計画書

○メンバー 今中哲子、廣澤のぞみ、工藤誠、小西那奈 (利用者4名)
山田孝子、栗田聖子、手塚勇太 (スタッフ3名)

○利用者代表 今中哲子

○事業計画

コロナ禍の影響で2年にわたり十分な活動は出来ていないが、バドミントン部創立時からのメンバーは継続し活動出来ている。活動を楽しみにしている部員も多い反面、新しく始める人は不安もあり参加を躊躇されるかもしれない。部内でも新規部員獲得の為、バドミンントンの魅力を伝えていけるようにしていく。

○目的 ・一つの羽を追いかける事で集中力を高める。
・バドミントンを通して体力の向上、ストレス発散、スポーツの楽しさを知る。
・月に一度の活動を継続していく。
・随時、新規部員も募集。積極的に声掛けを行っていく。

○会費 無し

スポーツセンター使用料 療育手帳持参で無料。スタッフ200円(自己負担)

○活動日

毎月第2土曜日もしくは第4土曜日 12:00~15:00 (施設の都合等により変更あり)

○活動場所: 城東スポーツセンター

○予算

	必要額	申請の根拠
用具費用	4,730円	シャトル YONEX エアロセンサ 1ダース(税込み価格)
合計	4,730円	

ボウリング同好会 活動計画書

1. 会費 毎回 2,000 円 [参加費 100 円/ゲーム代(2 ゲーム・靴代含)1,670 円/積立金 230 円 (最終月のゲーム代) とする]

※自前の靴で参加の場合 1,610 円で可

2. 日時 毎月 第 3 土曜日 10:30~12:30 (10:15 集合)

3. 場所 ラウンドワン城東放出店

4. 役員 会長(見習い)/多田泰秀 副会長/栗林幸世 (補佐) 清水
会計/小宮泰行・伊藤文哉 (補佐) 川内田
記録/辻静子・荒川輝男 (補佐) 清水
予約係/清水和美・多田泰秀 (補佐) 小出

※参加者のレーン組み分けは、毎回くじ引きで決定する (清水担当)

5. 年間スケジュール (8 月と 10 月は活動休み)

4 月~2 月まで開催 (9 回の内、7 回の平均点で年間順位を決定する)

6. その他 初回 (4 月) の始球式は、前年度 1 位の方とする。
欠席は 2 回まで可であり、年間表彰の対象とする。
特別な理由で欠席の場合は考慮 (役員で協議)。

会員	清水和美	多田泰秀	辻静子	小宮泰行	栗林幸世
	成瀬龍馬	山田昌徳	尾藤豊	渡辺拓宏	渡辺貴志
	伊藤文哉	牧野はるみ	宮西太	松本陽太	桐村弘樹
	松本冷樹				

会員兼進行補助	荒川輝男	小出香織	濱野夕香	川内田和昭
	塚本知美			

予算 申請なし

e-スポーツ部 活動計画書

《運営目標》

コンピュータゲーム・アナログボードゲーム等のプレイを通して、部員同士や外部プレイヤーとの交流を図る。また、プレイを重ねることでルールに対する理解力や状況判断力を養う。

○活動日 毎週月曜日 18:00～19:00（祝日を除く）

○場所 Lian の杜 2 階

○年間活動予定

定期的な活動の場の保証をするとともに、人員・環境がそろい次第、アワハウスカップ等の障害者 E-Sports 大会への参加を行い、交流と活動の幅を広げていく。

○体制

部 長：澤崎拓磨

メンバー：桐村弘樹・渡辺貴志・神田拓人・坂本紗穂